

(別紙)

提出された意見及び意見に対する県の考え

福島県森林計画課

「地域森林計画案及び変更案に対する意見」

- 1 森林法第6条第2項に基づく意見の申し立て及びうつくしま県民意見公募（パブリック・コメント）の結果
 - (1) 縦覧及び意見募集期間 平成29年11月14日～12月14日(31日間)
 - (2) 意見の要旨及びその処理案 別紙1のとおり。(1件)

別紙1

番号	対象計画区・項目	意見等	回答・対応
1	<p>「磐城」 P.41、42 II 計画事項 第6 計画量等 1 間伐立木材積その他の伐採立木材積 2 間伐面積 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 4 林道の開設及び拡張に関する計画</p>	<p>森林整備や路網整備は、放射能の影響を受けた福島県の森林・林業の再生には必要なことだと思います。 地域森林計画に基づいて、取り組んで頂きたい。</p>	<p>森林整備と放射性物質の拡散抑制対策を一体的に実施するふくしま森林再生事業や林道等の整備を計画的に実施し、森林整備と路網整備の推進に取り組んでまいります。</p>